

令和2年5月25日

立川市立西砂小学校
保護者の皆様

立川市立西砂小学校
校長 田中 義典

6月以降の教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

この度、令和2年3月2日（月）からの新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた臨時休業に、ご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

令和2年5月25日の国や都の方針及び立川市新型コロナウイルス感染症対策本部、立川市教育委員会の方針に基づいて、令和2年6月1日（月）から、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始してまいります。

なお、この方針は、令和2年5月25日時点のものであり、今後、国の方針及び都の方針等を踏まえて変更となる場合もあります。

記

1 段階的な登校日の設定

★2～6年生 各学級を2分割 午前と午後に分けて登校 3時間授業

午前の部					午後の部				
登校	1校時	2校時	3校時	下校	登校	1校時	2校時	3校時	下校
8:15	8:45	9:35	10:25	11:10	12:20	12:50	13:40	14:30	15:15
8:25	9:30	10:20	11:10	11:25	12:30	13:35	14:25	15:15	15:30

★1年生 各学級を2分割 午前を2回に分けて登校 2時間授業

午前1				午前2			
登校	1校時	2校時	下校	登校	1校時	2校時	下校
8:15	8:30	9:20	10:05	10:25	10:40	11:30	12:15
8:25	9:15	10:05	10:20	10:35	11:25	12:15	12:30

★分散登校グループ

学年	Aグループ	Bグループ
1年	下校コースの色別 むらさき、ピンク、みどり (ランドセルについているリボンの色)	下校コースの色別 オレンジ、赤、青、黄 (ランドセルについているリボンの色)
2年	出席番号 1番～17番	出席番号 18番～35番
3年	出席番号 1番～16番	出席番号 17番～33番
4年	出席番号 1番～18番	出席番号 19番～37番
5年	出席番号 1番～16番	出席番号 17番～33番
6年	出席番号 1番～16番	出席番号 17番～33番

<1週目 6月1日～5日> 2～5年週3時間×2日 6年週3時間×3日 1年週2時間×2日

- ・臨時休業中に配布した課題に対して、補充的な学習指導を行います。
- ・登校しない日の家庭学習の課題に対して、既習事項を確認します。
- ・今後の学習を進めるにあたって必要な、補充的な学習を行います。

登校日・学年 時間	6月1日	2日	3日	4日	5日
	2・4・6年	3・5年	2・4・6年	3・5年	6年
午前の部	Aグループ	Aグループ	Bグループ	Bグループ	Aグループ
午後の部	Bグループ	Bグループ	Aグループ	Aグループ	Bグループ

1年生	6月1日	2日	3日	4日	5日
午前1		Aグループ		Bグループ	
午前2		Bグループ		Aグループ	

<2週目 6月8日～12日> 2～5年週3時間×3日 6年週3時間×4日 1年週2時間×3日

- ・1週目の課題等に対して、補充的な学習指導を行います。
- ・家庭学習の課題に対して、既習事項を確認します。
- ・全教科、順次、授業を進めていきます。

登校日・学年 時間	6月8日	9日	10日	11日	12日
	2・4・6年	3・5・6年	2・4・6年	2・3・4・5年	3・5・6年
午前の部	Aグループ2・4年 Bグループ6年	Aグループ	Bグループ2・4年 Bグループ6年	Bグループ3・5年 Aグループ2・4年	Aグループ
午後の部	Bグループ2・4年 Aグループ6年	Bグループ	Aグループ2・4年 Aグループ6年	Aグループ3・5年 Bグループ2・4年	Bグループ

1年生	6月8日	9日	10日	11日	12日
午前1		Aグループ	Bグループ	Aグループ	
午前2		Bグループ	Aグループ	Bグループ	

<3週目以降（6月15日～）の予定及び給食開始について>

今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況等を踏まえて、後日、お知らせいたします。
6月15日（月）から全学年で給食開始を予定しております。登校方法等については、後日改めてお知らせいたします。

★1週目初日の持ち物

- ・ランドセル ・筆記用具 ・教科書、ノート（国語、算数） ・これまでの家庭学習の課題
- ・健康観察カード（体温を必ず記入すること） ・道具箱（1年生を除く） ・防災頭巾
- ・水筒（中身は、水かお茶）
- ・マスク（着用とは別に、学校から配布した布マスクをランドセルに予備として入れておく）

※細かい持ち物については、それぞれの学年の予定表をご覧ください。

※2日目以降の持ち物は、登校日に随時児童やおたよりを通してお知らせします。

※健康観察カードと水筒は、毎回持たせてください。

★登下校に際してのお願い

- ①家を出る前に必ず検温をし、健康観察カードに記録して持たせてください。
- ②登下校時は、マスクを着用し、友達同士で近づきすぎず、距離を少しとって歩いてください。
- ③登校したら、校庭の指定した場所で、周りの人と少し距離を取って待っていてください。
早く来ても校庭では遊べません。
- ④時間になったら、昇降口の混雑を避けるため、クラスごとに順番に校舎に入るようにします。
指示があるまでは、指定の場所で待っています。
- ⑤1年生は、なるべく保護者と一緒に登校、または学校近くまでの見守りをお願いします。
なお、下校は方面別グループごとに教員が途中まで引率していきます。ご自宅近くまでお迎えに出
ていただけると助かります。

★その他のお願い

- ①分散登校からは、授業日になります。欠席される場合は必ず学校に連絡をお願いします。連絡がな
い場合は、学校から確認の連絡をしなければなりません。ご協力をお願いします。
- ②発熱や風邪の症状、体調不良等の場合は、登校を控え自宅で療養するようにしてください。
- ③登校後に体調不良を訴えてきた場合は、原則早退とします。その場合は保護者の方に連絡をいたし
ますので、お迎えをお願いします。
- ④登校日以外は家庭学習とします。課題が出ますので家庭で取り組めるようご協力をお願いします。
- ⑤下校後および家庭学習日の不要不急の外出は、今後なるべく控えていただきますようお願いいた
します。

2 学校再開時に配慮すること

① 欠席の扱いについて

当面の間、新型コロナウイルス感染防止を目的として、事前に学校にご相談いただいた上で、ご家庭の判
断でお休みされた場合、欠席扱いとはいたしません。その際の学習に関しては、学校にご相談いた
だきますよう、お願い申し上げます。

② 健康管理について

検温等の健康観察の徹底

<児童・生徒について>

- ・健康観察（検温、体調等の記録）カード等を活用し、健康状態の確認を行うとともに、生活指導、
食育等で免疫力を高める指導を行います。
- ・検温を忘れた児童・生徒については職員室等で検温します。
- ・発熱等が見られた場合は、当該児童・生徒を別室等で待機させた後、ご家庭へ引き渡します。その
際、教職員も感染防止対策を行って対応いたしますこと、ご理解ください。
- ・学校日より、保健日より等を活用し各家庭に感染予防の取組等を提供します。

学校生活の中での感染予防の徹底

- ・感染リスクを自ら判断し、これを避ける行動ができるよう、感染予防に対する知識を発達段階に応
じて指導します。
- ・「換気の悪い密閉空間」、「人の密集」、「近距離での会話や発声」が同時に重なる場を避けるととも
に、可能な範囲で1つ1つの条件が発生しないよう配慮します。
- ・児童・生徒が待つ場所等に、ソーシャルディスタンスを保つよう工夫をしております。
- ・マスク等の着用を徹底します。教員もマスク等を着用します。布製マスクや白地以外のマスク等も
可とします。
- ・授業と授業の間ごとに換気します。気温が低い日などは、体温調整ができる上着の準備等をお願い
します。
- ・外から戻るとき、トイレの前後など、石鹸によるこまめな手洗いや咳エチケットの指導を徹底しま
す。

- ・密集して長時間となる活動は自粛します。
- ・給食時は机を向き合わせないなど、座席配置を工夫します。
- ・配膳しやすい献立を考えておりますが、配膳時も、手洗いを徹底するとともに、密集や密接を避けるよう工夫します。
- ・児童・生徒下校後に、多くの児童・生徒等が手を触れる場所や用具（ドアノブや手すり、共用の教材・教具等）を教職員により消毒します。
- ・児童・生徒が下校の際は、安全指導とともに速やかに自宅や学童に帰り、手洗いや放課後の過ごし方等の感染予防に努めるよう指導します。
- ・休み時間等の遊具使用については、密集を防ぐために、当面の間、子どもたちだけでの利用は中止としています。なお授業等で教員指導のもと、利用する場合は、使用前後の手洗いや密集を防ぐ配慮をまいります。
- ・感染の可能性が高い学習活動は、当面の間、行いません。

児童・生徒あるいは教職員に感染者が出た場合

- ・感染が判明した場合、速やかに学校に連絡してください。治癒するまで出席停止とします。
- ・濃厚接触者と特定された場合も、速やかに学校に連絡してください。濃厚接触をした日から2週間の出席停止となります。
- ・保健所の指導により、専門業者による施設の消毒を行います。

児童・生徒の心のケア等

- ・感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じてゆるさるものではないことを指導するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を、発達段階に応じて指導します。当該児童・生徒が差別・偏見・いじめなどの対象とならないよう、十分に配慮してまいります。
- ・感染に対する不安や恐れを抱くなど、心理的なストレスを抱えている児童・生徒等に対して、学級担任・養護教諭等との相談やスクールカウンセラー等による支援を行ってまいります。
- ・担任等による健康観察を丁寧に実施し、児童・生徒の状況を的確に把握してまいります。ご家庭でもご心配な点等ありましたら、いつでも学校にご相談ください。

3 今後の学校行事等について

臨時休業措置の継続が図られ、各教科の授業を重点においた教育課程の再編成が必要と捉え、市内小・中学校が統一して、行事のあり方を以下のようにしてまいりますこと、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(1) 延期する行事・教育活動等

- ・運動会、体育大会・・・各学校の状況に応じて時期変更もしくは中止を検討する。
- ・八ヶ岳自然教室・・・2学期に延期し、1泊2日で実施予定
- ・日光移動教室・・・11月に延期

(2) 中止する行事・教育活動等

- ・水泳指導
- ・セーフティ教室・・・学級活動等を通して教員が指導する。
- ・薬物乱用防止教室・・・保健授業の中で教員が指導する。
- ・いじめ防止授業・・・外部講師は招聘せず道徳科等を通して教員が指導する。
- ・道徳授業地区公開講座・・・公開はせず、授業のアンケートなどの工夫をする。
- ・文化的行事（学芸会、展覧会、音楽会等）

その他の行事・教育活動等につきましては、今後、実施の可否を判断してまいります。

【問い合わせ先】

立川市立西砂小学校

副校長 島村雄次郎

連絡先 531-2082